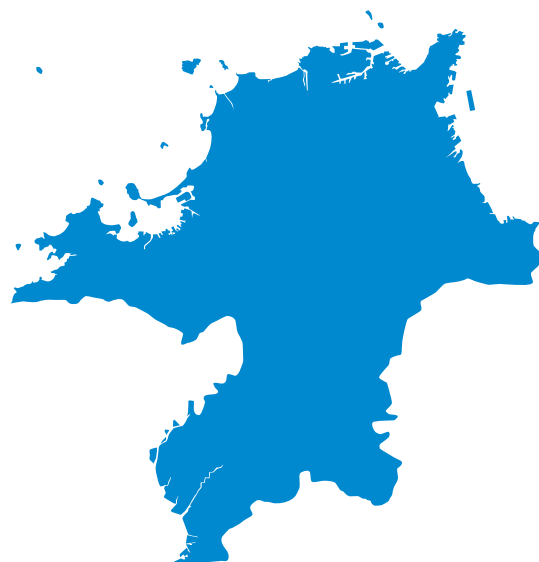


第5次福岡県
男女共同参画計画



福岡県では、男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向け、「福岡県男女共同参画計画」を策定し、関連する施策を総合的、計画的に推進しています。男女共同参画の一層の推進を図るため、これまでの成果や課題、社会の新たな動きなどをふまえ「第5次福岡県男女共同参画計画」を策定しました。

計画の性格

- ・男女共同参画社会基本法第14条第1項に基づく県の男女共同参画計画として定めるものです。
- ・福岡県男女共同参画推進条例第21条第1項に基づく男女共同参画の推進に関する基本的な計画です。
- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（「女性活躍推進法」）に基づく福岡県の女性活躍推進計画として位置づけています。

計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

計画の進捗管理

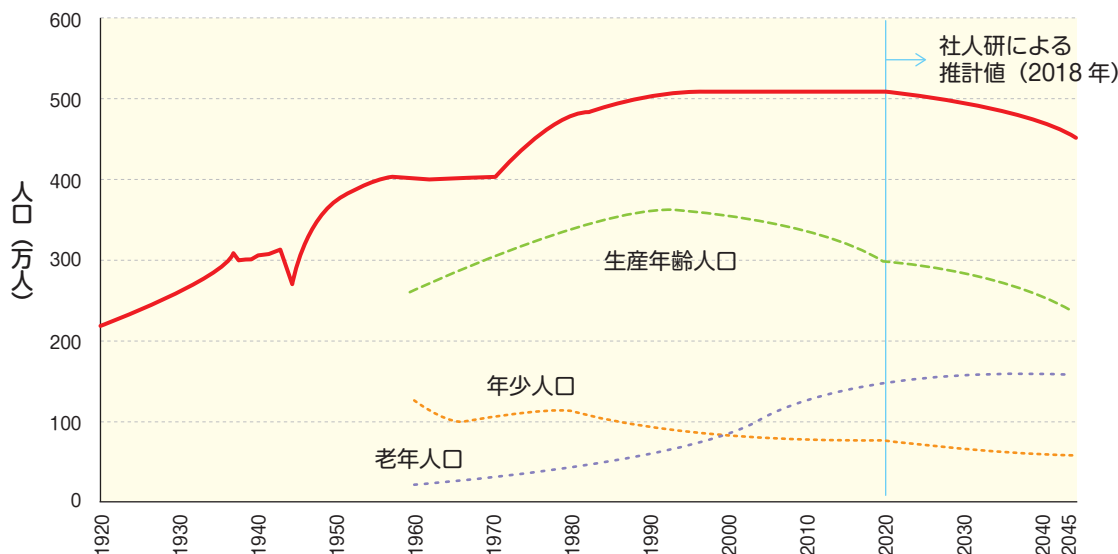
各施策の進捗状況を把握するため、計20の成果指標を設け、達成を目指す数値目標を定めています。

計画の背景

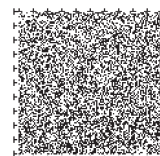
人口減少社会の到来

少子高齢化に伴い、生産年齢人口や年少人口が減少し、地域経済や社会活動の担い手不足が懸念されています。

総人口、年齢区分別人口の推移（福岡県）



資料：総務省「国勢調査」、「人口推計」、福岡県「福岡県の人口と世帯」、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」



目指す姿

性別にかかわらず人権が互いに尊重され、誰もが安心して暮らすことができる社会
男女がともに個性と能力を発揮できる豊かで活力ある社会
新しい働き方・暮らし方を実現し、一人ひとりが望む生き方ができる社会

施策体系

1

男女がともに
活躍できる
社会の実現

- (1) 働く場における女性の活躍推進
- (2) 働き方改革、仕事と生活の両立
- (3) 地域・家庭・社会活動における男女共同参画の推進
- (4) 様々な政策・方針決定過程への女性の参画推進

2

誰もが安全・
安心に暮らせる
社会の実現

- (1) 人権を侵害する暴力の根絶
- (2) 生活上の困難や人権課題に直面した女性等への支援
- (3) 生涯を通じた男女の健康支援
- (4) 防災・復興における男女共同参画の推進

3

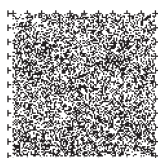
男女共同参画社会の
実現に向けた
意識改革・
教育の推進

- (1) 男女共同参画社会の実現に向けた男女双方の意識改革
- (2) 学校教育における男女共同参画の推進

SDGs について

SDGs は、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもので、2030年を期限とする包括的な17の目標とその下に細分化された169のターゲットで構成されています。男女共同参画社会の実現は、SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」と合致しているだけでなく、教育（目標4）や就業機会（目標8）、まちづくり（目標11）など、他のすべての目標の達成に関わる非常に重要な項目です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



施策の方向

(1) 働く場における女性の活躍推進

- ①男女の均等な雇用及び待遇の確保
- ②雇用の場における女性の育成・登用推進
- ③非正規雇用労働者の処遇改善、正規雇用への転換支援
- ④女性の就業支援
- ⑤農林水産業・商工業等における女性の経営参画の促進

(2) 働き方改革、仕事と生活の両立

- ①多様で柔軟な働き方の推進
- ②仕事と生活が両立できる環境の整備

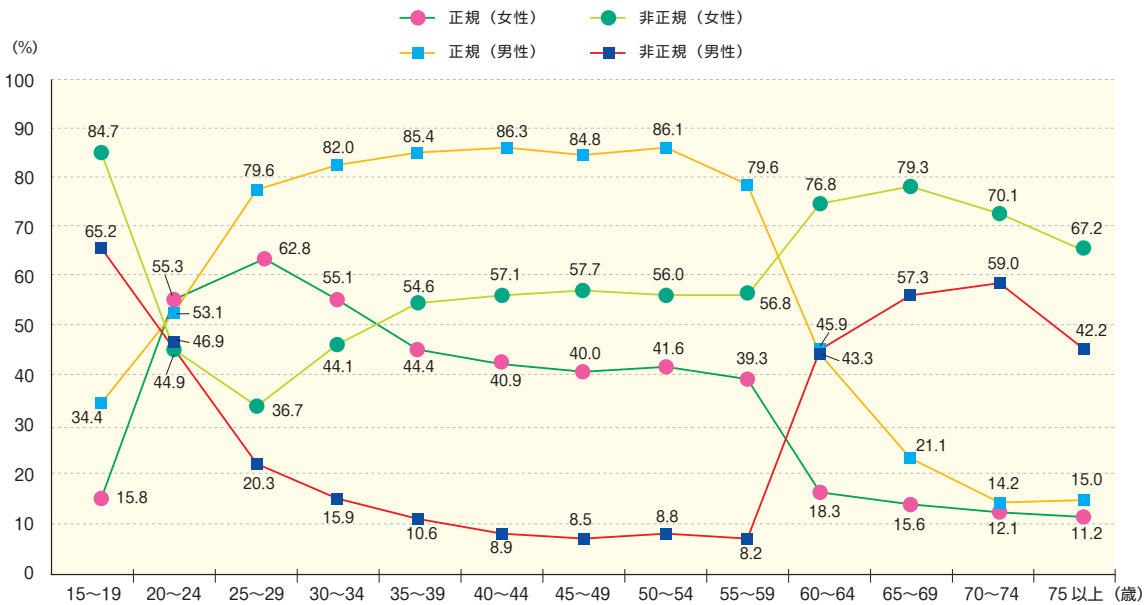
(3) 地域・家庭・社会活動における男女共同参画の推進

- ①自治会等地域コミュニティの運営における男女共同参画の推進
- ②地域づくり・社会活動への女性の活躍推進
- ③男性の暮らし方改革

(4) 様々な政策・方針決定過程への女性の参画推進

- 男性に比べ女性は非正規雇用労働者の割合が高く、管理職や役員となって能力を発揮している女性は少数にとどまっています。

年代階級別正規・非正規構成比率（福岡県）

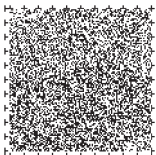


平成29年 就業構造基本調査より男女共同参画推進課作成

県、県内市町村及び民間企業における 管理的職業従事者に占める女性の割合（福岡県）

	福岡県
平成29年	17.3%
平成24年	14.1%

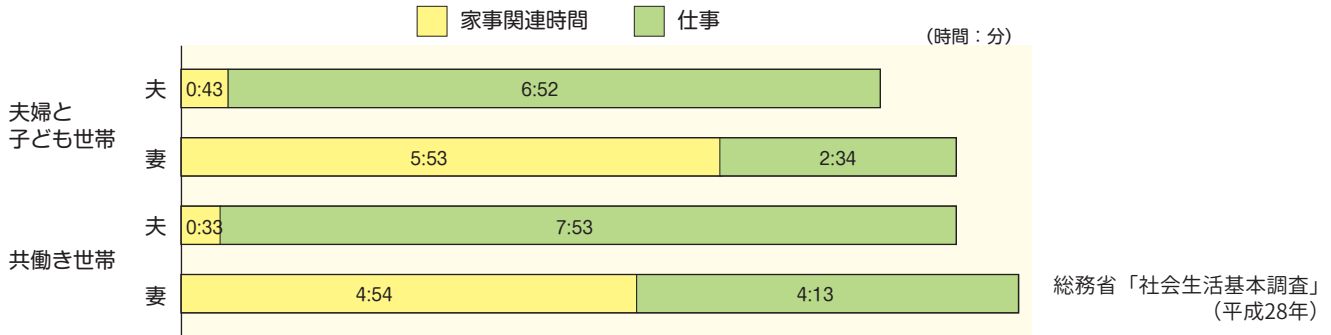
総務省「就業構造基本調査」





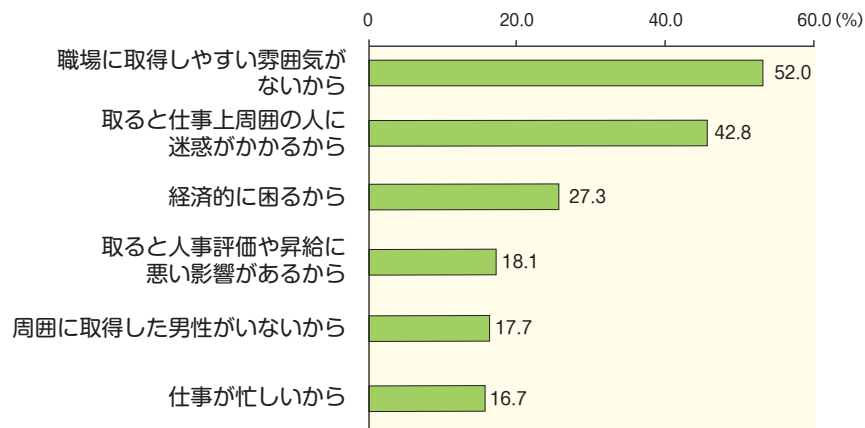
○ 夫婦の生活時間を比較した場合、夫と妻の間で大きな開きがあります。

夫婦と子ども世帯、共働き世帯の一日の家事関連時間（福岡県）



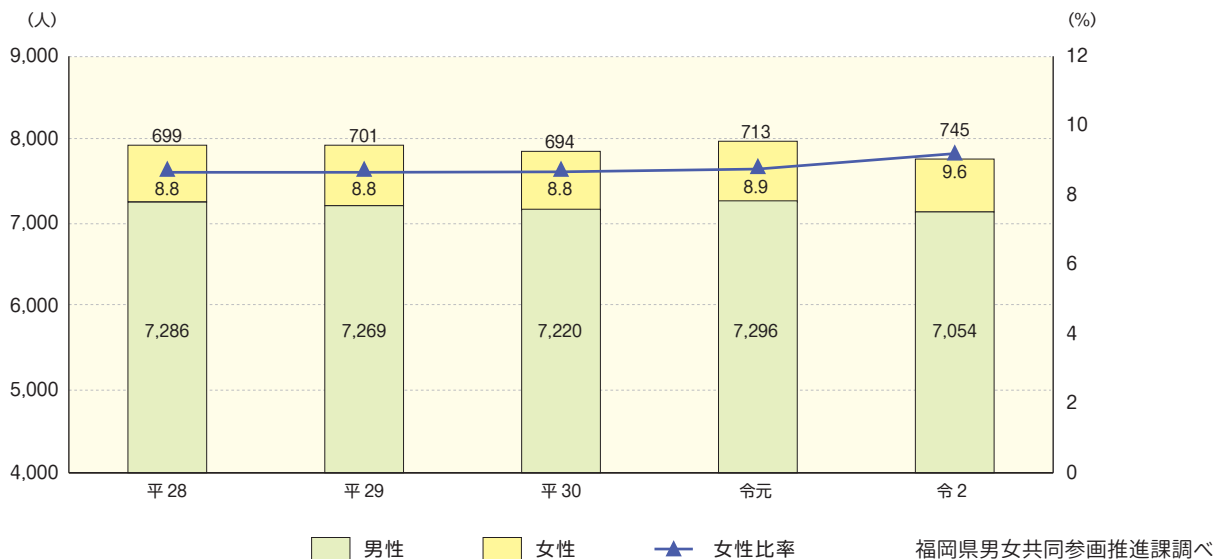
○ 男性が育児休業を取得できない理由として、職場の雰囲気を挙げる人が多くなっています。

男性が育児休業を取得しない（できない）理由（福岡県）



○ 自治会長に占める女性の割合は、1割前後で推移しています。

自治会長に占める女性の割合（福岡県）





施策の方向

(1) 人権を侵害する暴力の根絶

- ① 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援
- ② 性暴力等の根絶及び被害者支援
- ③ セクシュアルハラスメントの防止

(2) 生活上の困難や人権課題に直面した女性等への支援

- ① ひとり親家庭等への支援
- ② 高齢者差別、障がいのある人への差別、国籍による差別、部落差別、性的少数者への差別などがなく安心して暮らせる環境の整備

(3) 生涯を通じた男女の健康支援

- ① 生涯にわたる男女の健康支援
- ② 妊娠・出産の健康支援
- ③ 女性のスポーツ活動の推進

(4) 防災・復興における男女共同参画の推進

- 県内の配偶者や交際相手からの暴力（DV）や性犯罪は、依然として深刻な状況です。

配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数及び 配偶者からの暴力事案の相談等件数（福岡県）

	平 27	平 28	平 29	平 30	令元
配暴相談支援センター	3,157	2,914	2,558	2,423	2,208
警察	1,657	1,873	2,046	2,276	2,940

配暴相談支援センター：福岡県男女共同参画推進課調べ（年度）
警察：福岡県警察調べ（年）

性犯罪の認知件数の推移（福岡県）

	平 27	平 28	平 29	平 30	令元
認知件数	576	435	411	381	321
人口 10 万人当たりの件数順位	2 位	2 位	2 位	2 位	5 位

福岡県警察調べ

- 母子家庭の母の約半数が非正規雇用です。子どもの養育費を受給している母親は、4分の1に満たない状況です。

母子世帯、父子世帯の世帯数及び平均年間税込収入（福岡県）

（単位：世帯、万円）

		平成 13 年	平成 18 年	平成 23 年	平成 28 年
母子世帯	世帯数	62,162	69,145	74,728	72,315
	平均年間税込収入	245	244	236	241
父子世帯	世帯数	11,584	10,866	9,975	10,152
	平均年間税込収入	462	444	367	404

※世帯数は県内市町村から提出された推計世帯数（政令・中核市含む）
平均年間税込収入は、政令・中核市を除く（久留米市は平成 18 年までは含まれ、平成 23 年以降は含まれない）
福岡県「ひとり親世帯等実態調査」



施策の方向

(1) 男女共同参画社会の実現に向けた男女双方の意識改革

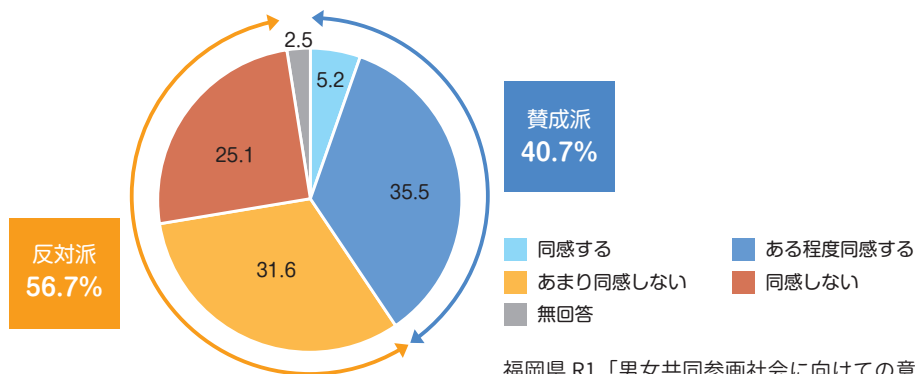
- ① 性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消
- ② SDGs の理解促進

(2) 学校教育における男女共同参画の推進

- ① 男女共同参画を推進する教育の実施と教職員等への理解促進
- ② 男女共同参画の視点に立ったキャリア教育・進路指導の推進

○ 「男は仕事、女は家庭」という考え方（固定的性別役割分担意識）に同感しない人が約 6 割です。

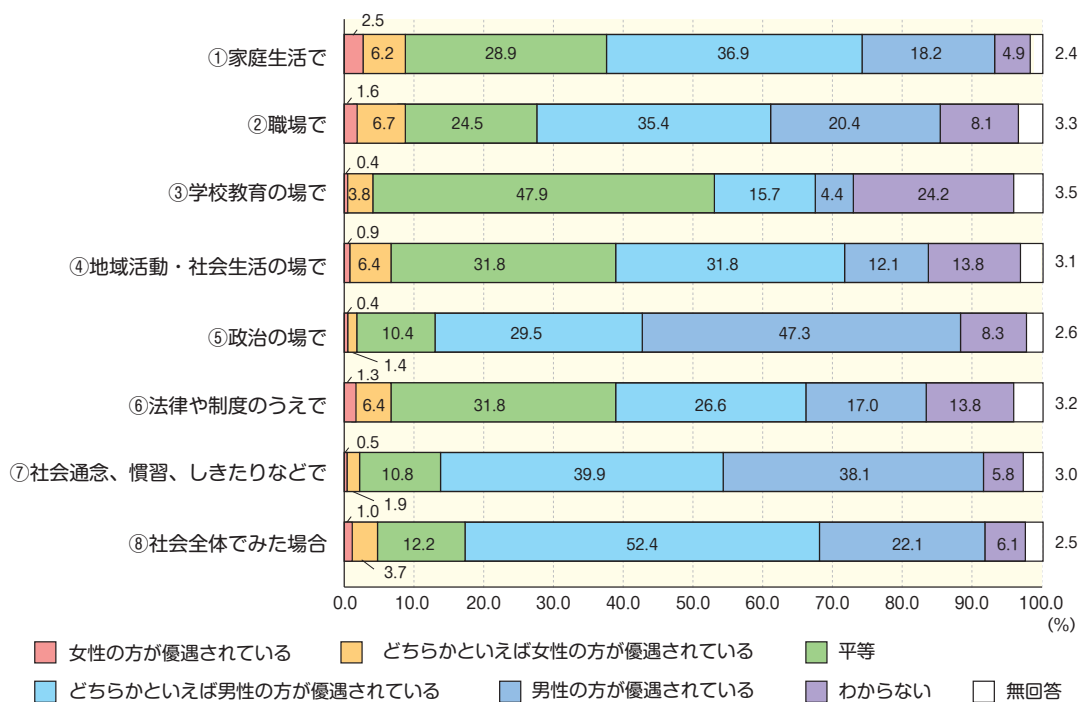
固定的性別役割分担意識（福岡県）



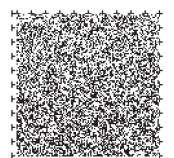
福岡県 R1 「男女共同参画社会に向けての意識調査」

○ 一方、生活の場面ごとの男女平等感は、依然として男性優遇と感じている人の割合が高くなっています。

男女の地位の平等感（福岡県）



福岡県 R1 「男女共同参画社会に向けての意識調査」



成果指標一覧

柱	指標	現状	目標 (R7年度)	
1	25～44歳の女性就業率	74.3%	82%	
1	事業所管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合	17.3%	23% (R4)	
1	県の管理職等に占める女性の割合	(知事) 課長相当職以上	15.5%	20%
		課長補佐相当職	20.6%	30%
		(教育庁) 課長相当職以上	14.7%	20%
		課長補佐相当職	26.6%	30%
1	全警察官に占める女性警察官の割合	8.3%	10% (R5)	
1	子育て女性就職支援センターによる就職者数	3,932人 (H27～R1累計)	5,000人 (R3～7累計)	
1	女性農林漁業者新規起業数	127件 (H27～R1累計)	20件/年	
1	子育て応援宣言企業の登録数	7,179社	8,000社 (R3)	
1	子育て応援宣言企業の男性従業員の育児休業取得率	14.5%	30%	
1	保育所待機児童数	1,189人	0人	
1	病児保育実施施設数	115か所	125か所 (R6)	
1	自治会長における女性の割合	9.6%	13%	
1	市町村審議会等委員に占める女性の割合	32.9%	40%	
1	女性農業委員数	99人	120人	
1	県審議会等委員に占める女性の割合	42.3%	42%以上	
2	DV相談窓口についての周知度	74.7%	90%	
2	デートDVに対する認識度【若年層（18～29歳）】	50.0%	75%	
2	DV被害者支援に関する庁内連絡会議を設置した市町村数	43団体	60団体	
2	がん検診受診率	子宮頸がん	39.6%	50%以上
		乳がん	44.3%	50%以上
		胃がん	40.5%	50%以上
		肺がん	44.5%	50%以上
		大腸がん	38.5%	50%以上
3	「男は仕事、女は家庭」という考え方（性別役割分担）に賛成しない人の割合	56.7%	65%	
3	家事を自分・パートナー同程度に行っていると回答する男性の割合	29.1%	40%	



第5次福岡県男女共同参画計画 概要版

発行日 令和3年3月
 編集 福岡県人づくり・県民生活部男女共同参画推進課
 〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
 電話 092-643-3391 FAX 092-643-3392
 E-mail danjo@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県行政資料	
分類記号 JD	所属コード 5200408
登録年度 2	登録番号 0003

計画の全文は県のホームページに掲載しています。
 福岡県 HP <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>